

江の川流域水害対策計画の取組状況

令和7年11月26日
国土交通省 中国地方整備局
三次河川国道事務所

江の川流域水害対策計画の概要(令和6年3月25日策定)

計画対象区域：江の川粟屋地点上流域

計画対象河川：江の川及び42支川

計画期間：概ね20年間

計画対象降雨：土師ダム上流
土師ダム下流 昭和47年7月降雨
令和3年8月降雨

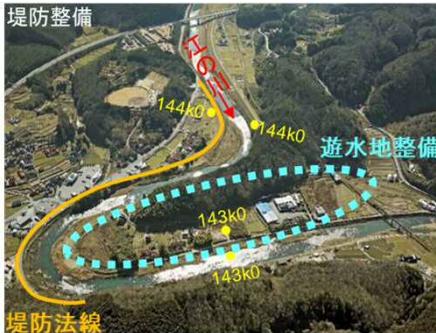


位置図

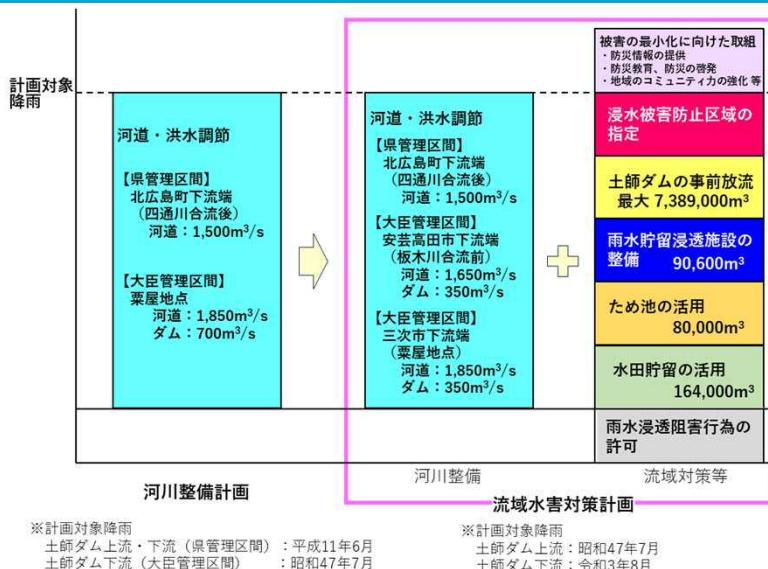
①氾濫をできるだけ防ぐ・減らす対策 (ハザードへの対策)

流域全体で雨水や流水等を貯留する対策や洪水を流下させる対策、氾濫水を制御する対策をそれぞれ充実し、効果的に組み合わせ、グリーンインフラの考えを踏まえて、自然環境が有する多様な機能も活かしながら実施する。

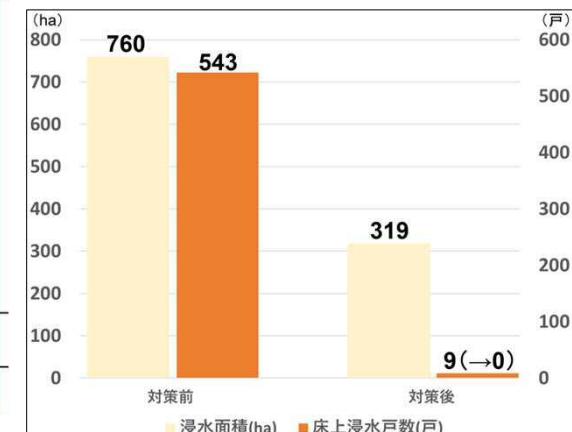
- ◆堤防整備、河道掘削、遊水地整備
 - ◆下水道等の排水施設、雨水貯留施設の整備、「田んぼタム」・ため池の活用
 - ◆利水ダム等による事前放流等の実施



※堤防法線等は今後
調査等の結果により
変わる場合がありま
す。



浸水被害対策の基本的な考え方及び3つの視点からの対策

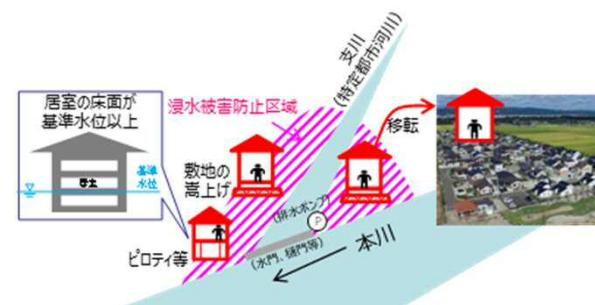


浸水被害対策の効果

②被害対象を減少させるための対策 (暴露への対応)

まちづくり等を考慮し、浸水リスクがあるエリアにおける宅地の嵩上げや建築物の構造の工夫等の浸水軽減対策を講じる。

- ◆ 土地利用規制（浸水被害防止区域・貯留機能保全区域の指定等）の方針
 - ◆ 居住誘導（立地適正化計画等の早期整備）



浸水被害被害防止区域における 居住誘導・住まいづくりの工夫のイメージ

③被害の軽減、早期復旧、復興のための対策（脆弱性への対応）

流域全体で「避難体制の強化」「経済被害の軽減」「早期復旧・復興」等のための対策を組み合わせ、被害を最小化する。これらの取組みを推進するための水災害リスク情報を充実させる。

- ◆国、県、市町、民間など多機関が連携したタイムラインの活用
 - ◆マイ・タイムラインの普及
 - ◆避難行動要支援者を含めた住民一人一人の避難計画の作成促進
 - ◆洪水時の河川情報の充実
 - ◆被害発生時の情報収集・情報伝達の迅速化（水防団等による）
 - ◆各地域の浸水深・時間による社会経済被害軽減に資する取組
や早期復旧・復興対策の検討



防災ワークショップ
(令和4年11月5日・安芸高田市)



防災教育
(令和5年5月19日 : 土日市小学校)

- 江の川水系河川整備計画【大臣管理区間】(変更)を令和6年12月に策定
- 船所地区の堤防整備、米丸地区の遊水地整備を推進中

河川整備計画に基づく広島県域での整備中及び今後予定の治水対策箇所

河川	地区名	区間	整備概要
江の川	米丸	142.4k付近～143.6k付近	遊水地
	船所	143.3k付近～143.9k付近	堤防整備
	上村	146.2k付近～177.1k付近	堤防整備
	秋町	150.1k付近～151.0k付近	堤防整備
	上志和地	151.2k付近～153.8k付近	堤防整備
	深瀬	152.7k付近～154.6k付近	堤防整備
	川立	153.8k付近～155.2k付近	堤防整備
	長屋(桂)	172.4k付近～172.8k付近	堤防整備
	下入江(上)	174.8k付近～175.0k付近	堤防整備
	上村、青河	146.0k付近～146.8k付近	樹木伐採、掘削
	秋町、片山	148.2k付近～149.8k付近	樹木伐採、掘削
	秋町、下志和地	150.4k付近～151.2k付近	掘削
	甲立、瀬戸	157.0k付近～158.4k付近	掘削
	篠原、高田原	159.4k付近～159.6k付近	掘削
	市ヶ原、法恩寺	160.8k付近～161.0k付近	樹木伐採、掘削
	市ヶ原、法恩寺	161.6k付近～161.8k付近	掘削
	市ヶ原、下小原	162.6k付近～163.4k付近	樹木伐採、掘削
	高屋、柳原	163.6k付近～164.0k付近	掘削
	内堀、国司	165.2k付近～168.4k付近	樹木伐採、掘削
	高樋堰	167.2k付近	堰改築
	常友、下入江	169.2k付近～170.2k付近	樹木伐採、掘削
	常友、下入江	172.4k付近	樹木伐採、掘削
	桂、下入江	173.8k付近～174.0k付近	掘削
	桂、下入江	174.4k付近	樹木伐採、掘削
	桂、下入江	175.4k付近～175.8k付近	掘削

※赤字は河川整備計画(平成28年2月策定)から追加もしくは変更となった整備内容

- 効果的な河川整備(河道掘削、遊水地整備等)を着実に実施することで治水安全度の向上を加速化し、適切に維持管理を実施する。
- 河道掘削においては、河川環境への影響の回避・低減を図るとともに、遊水地整備においては、平常時は憩いの空間や多様な生物の生息・生育・繁殖環境としての湿地機能を有し、豪雨時には防災・減災に寄与する施設整備を検討する。
- 既存ダム(土師ダム)を洪水調節に最大限活用するため、事前放流により容量を確保し、ダム下流の浸水被害軽減に努める。
- 平成28年2月策定の江の川水系河川整備計画【国管理区間】から、追加もしくは変更となる整備内容については、河川整備計画を変更する。



※堤防法線等は今後の調査等の結果により変わる場合があります。

遊水地整備



三次市米丸地区(江の川142.4k付近～143.6k付近)

R7年度の取組状況

・用地買収



凡例
R6年度対象箇所: ■

・概略設計(R6～7年度の2か年で実施)

堤防整備



三次市船所地区(江の川143.3k付近～143.9k付近)

R7年度の取組状況

・工事実施



凡例
R7年度対象箇所: ■

堤防整備



三次市秋町地区(江の川150.1k付近～151.0k付近)

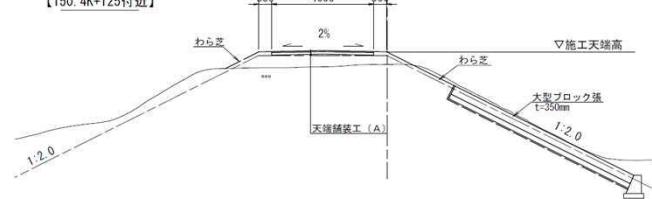
R7年度の取組状況

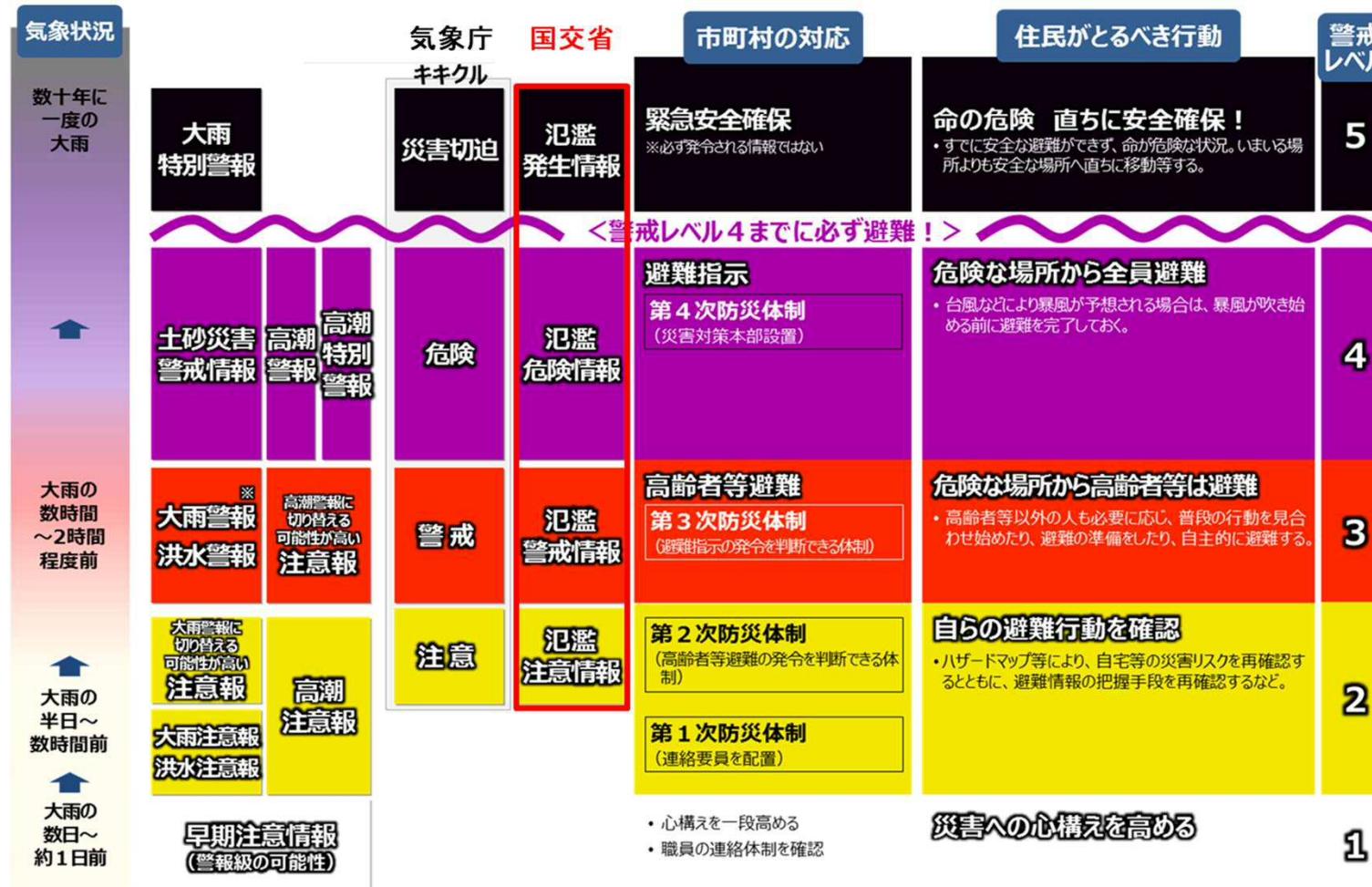
・工事実施



標準断面図

【150.4K+125付近】





(参考)江の川上流洪水予報

R6洪水予報発表状況

NO.	標題
1	江の川上流氾濫警戒情報 (江の川上流洪水予報第1号)
2	江の川上流氾濫注意情報 (警戒情報解除) (江の川上流洪水予報第2号)
3	江の川上流氾濫注意情報解除 (江の川上流洪水予報第3号)

NO.	標題
1	馬洗川氾濫注意情報 (馬洗川洪水予報第1号)
2	馬洗川氾濫注意情報解除 (馬洗川洪水予報第2号)

洪水予報作業状況



- 多機関連携型タイムラインの検討・見直し。
- 危機管理型水位計を用いた河川監視の強化・情報提供。
- 簡易型河川監視カメラを用いた河川監視の強化・情報提供。

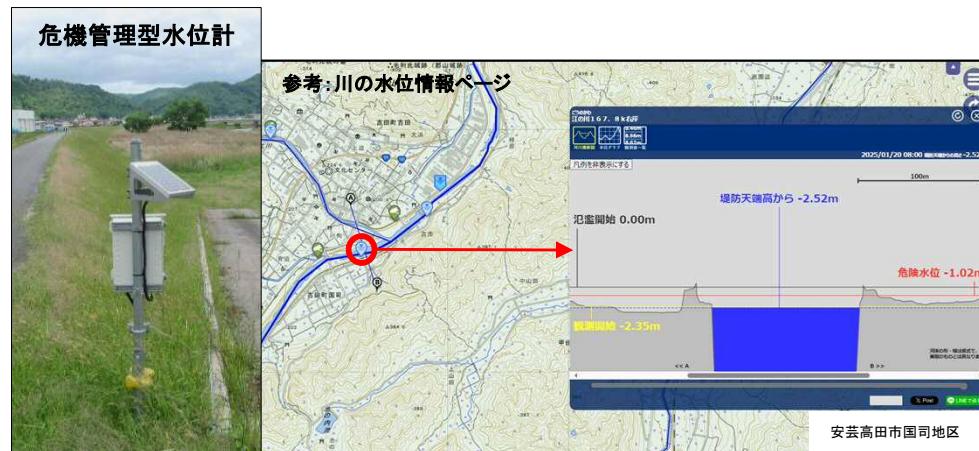
江の川上流の多機関連携型タイムライン（江の川上流水害タイムライン）について、出水期後に、令和6年度出水時の対応状況の振り返り・タイムラインの改善のための課題と解決方針の意見交換を実施。
→意見交換の結果、タイムライン関係機関内の情報共有を効率化する手法を検討する方針を決定した。

	期間	レベル到達
①	6/21～23	レベル1
②	7/1～2	レベル1
③	7/10～11	レベル1
④	8/24	レベル1
⑤	8/27～31	レベル1
⑥	9/12	レベル1
⑦	11/1～3	レベル3

R6タイムライン発動状況

タイムラインレベル	タイムラインレベル0 (3日前準備)	タイムラインレベル0 (2日前準備)	タイムラインレベル1	タイムラインレベル2	タイムラインレベル3	タイムラインレベル4	タイムラインレベル5
警戒レベル	—	—	警戒レベル1	警戒レベル2	警戒レベル3相当	警戒レベル4相当	警戒レベル5相当
目標	内部調整	機関調整	地域調整	避難（内水）	早期避難（外水）	避難（外水）	緊急対応
状況	・3日前に台風または前線が江の川流域に影響するおそれ	・2日前に台風または前線が江の川流域に影響するおそれ	・水利特機水位の超過 ・内水氾濫発生	・氾濫注意水位超過 ・氾濫警報（警戒）	・避難判断水位超過 ・3時間以内に、氾濫する可能性のある水位に到達する見込み	・氾濫危険水位超過 ・3時間以内に、氾濫する可能性のある水位に到達する見込み	・堤防の決壊 ・土砂災害の発生
気象情報	・早期注意情報（警戒の可能性） 【自安：3日前に影響】	・早期注意情報（警戒の可能性） 【自安：2日前に影響】	・早期注意情報（警戒の可能性） 【自安：1日前に影響】	・洪水注意報 ・洪水警報の危険度分布（注記） ・大雨警報（浸水警報）	・洪水警報 ・洪水警報の危険度分布（警戒）	・洪水警報の危険度分布（危険）	・大雨特別警報（浸水警報） ・洪水警報の危険度分布（災害切扱）
洪水				・大雨注意報 ・土砂災害に関するメッシュ情報（警戒）	・大雨警報（土砂災害） ・土砂災害に関するメッシュ情報（警戒）	・土砂災害警戒情報 ・土砂災害に関するメッシュ情報（非常に危険）、 （極めて危険）	・大雨特別警報（土砂災害）
土砂							
河川情報				・氾濫注意情報	・氾濫警報	・氾濫危険情報	・氾濫発生情報
避難情報					・高齢者等避難	・避難指示	・緊急安全確保
住民等の行動		・心構えを高める		・避難行動の確認	・高齢者等は避難 ・他の住民は準備	・避難	・命を守る最善の行動

参考:江の川上流水害タイムラインの発動条件



危機管理型水位計設置箇所数(令和7年6月末時点)

令和6年度設置箇所数 (累計)	3箇所 (35箇所)
--------------------	---------------

簡易型河川監視カメラ



簡易型河川監視カメラ設置箇所数(令和7年6月末時点)

令和6年度設置箇所数 (累計)	5箇所 (16箇所)
--------------------	---------------

流域の関係者との協働し、流域治水の確実な実践

- 流域水害対策計画に基づく取組の確実な実践のため、検討部会を開催し、計画期間における国・県・市町のコードマップを作成・更新し、流域水害対策の取組を推進する。

